

国立研究開発法人建築研究所の令和2事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中長期目標に定められた業務について、中長期計画に沿った年度計画が順調に達成され、国土交通大臣による令和2年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和2事業年度評価における主な指摘事項	令和3年度の運営、予算への反映状況
研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	<p>○頻発する巨大な風水害対策や、脱炭素社会実現に資する技術開発は今後さらに取り組みを加速すべき課題と考えられる。また、そのためにも外部資金を含む予算獲得、人員体制増強が課題と考えられる。</p> <p>○これまで経験したことのない規模の自然災害の頻発により、安心安全プログラムの重要性は益々高まっていると思われる。他の研究機関とも連携したより実践的な研究テーマに取り組むことが期待される。</p> <p>○持続可能性（サステナビリティ）が重要であると認識している。縦割りとならないよう、AI・DXなど建築に限らない分野をはじめ、他の研究機関と連携し実践的な研究に取り組んでいただきたい。</p>	<p>○外部資金を含む予算獲得を進めた。特に施設整備費については、令和3年度補正予算の機会に約13億円の予算確保を行った。</p> <p>また、人員体制増強については、研究員の採用のみならず、客員研究員の委嘱や交流研究員の受入といった外部人材の活用も含め取り組んだ。</p> <p>○国内外の大学、研究機関、民間企業等との適切な役割分担のもとで、研究開発の効果的かつ効率的な産学官連携を推進している。</p> <p>たとえば、安全・安心の水害リスクの研究では河川工学分野の研究者や保険の実務家など、様々な関係者と連携して研究を進めた。</p> <p>○国内外の大学、研究機関、民間企業等との適切な役割分担のもとで、研究開発の効果的かつ効率的な産学官連携を推進している。</p> <p>たとえば、被害把握のための衛星画像の利用では宇宙航空開発機構（JAXA）と、損傷把握のための中性子線の利用では日本原子力研究開発機構（原研）と連携するなど、建築以外の専門的技術を保有する機関との分野横断的な連携も進めている。</p>

<p>○刻々と技術革新がすすみ、情勢が変化するなかで、成果を上げ続けるためには、研究機関に、また個々の研究者に、これまで以上に変化対応力が求められていると考える。</p> <p>○人的な問題は重要であると考え。若年研究者の採用をしているものの中層不足のため組織の問題が解決できず制度疲労がたまっているのではないか。若手の自由な発想柔軟な発想を構築できることを期待する。</p> <p>○研究所のガバナンスとして、特定の業界や企業に利益をもたらす可能性がある場合には、研究テーマの選択や実施結果の公開において、公平性・中立性の観点から、十分な説明を行う必要がある。たとえば、特定構造種別を対象とする研究は、特定の業界を利するものとならないよう、なぜその構造種別の研究が必要なのかを説明する必要がある。また、特定企業との共同研究においては、特定企業だけを利するものとならないよう、公平性・中立性を確保する必要がある。（一部抜粋）</p>	<p>○研究機関としては、他分野との連携も含めた産学官連携により、こうした情勢変化にも対応していく。また、個々の研究者の変化対応力についても、こうした産学官連携の機会での外部人材との交流の中で醸成していく。</p> <p>○研究者等の確保・育成に係る中長期的な構想を策定し、人材の活用等に関する具体的な方針を不断に見直すこととした。今後、当該構想・方針に沿って様々な取組を進めていく。また、若手研究者については、研究開発課題設定の機会を確保するとともに、若手研究者交流会などを通じた意見交換の機会を確保している。</p> <p>○研究課題の設定（対象とする構造種別の選択）や共同研究の相手方の選定にあたっては、中立性・公平性に配慮した研究評価（外部評価を含む）や共同研究審査会における審査などを行っている。なお、建築基準法では構造種別毎に規定があり、建築研究所では、各構造種別の質の向上に資するよう研究を実施している。また、個別の民間企業と共同研究を実施する場合や交流研究員の受入を行う場合には、公募を行うことを原則としている。</p>
--	--